

かわさき南部斎苑御利用の皆様

川崎市健康福祉局長 石渡 一城

かわさき南部斎苑 内装改修工事の実施に伴う休憩室、斎場の利用制限等について（お知らせ）

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、本市健康福祉行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

既にお知らせしているとおり、かわさき南部斎苑では令和6年度から大規模改修を実施しており、令和7年度末から令和8年度半ばにかけて内装改修工事を行う予定となっておりますが、この工事の実施に伴い、関連する休憩室・斎場等に御利用上の制約や影響が生じる見込みです。

今回の工事は休憩室の美観を向上させ、御利用者様により穏やかにお過ごしいただくとともに、家族葬等の小規模な御葬儀への対応や御要望の多かった更衣室・授乳室の整備のため必要な工事です。

御利用の皆様には誠に御不便をおかけいたしますが、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

なお、斎苑運営を継続しながらの工事であり、火葬実施枠についての変更はございません。

1 工事概要

(1) 休憩室改修工事

ア 工事対象

(ア) 休憩室1～6 内装改修（壁紙張り替え等）

(イ) 休憩室7～9 内装改修・分割（50人用3室⇒20人用6室）

※ 工事期間中、斎場1Aは休憩室等の備品類を保管するため利用できません。

イ 実施期間

ア(ア)は2部屋ずつ順次実施、延べ約2か月間。ア(イ)は一括実施、約3か月間。

(2) 斎場2A前倉庫等改修工事

ア 工事対象

倉庫等を更衣室・授乳室へ改修

イ 実施期間

約2か月間。

2 実施工程

令和8年3月～7月末（約5か月）。

なお、工事の実施は夜間（午後10時以降）や休苑日を基本としますが、日程等の詳細はあらためてお知らせします。

	R8.2	R8.3	R8.4	R8.5	R8.6	R8.7	R8.8
斎場1A				利用できません			
休憩室1・2		工事					
休憩室3・4			工事				
休憩室5・6				工事			
休憩室7～9					工事		
休憩室7～9前 休憩ホール					利用不可		
斎場2前倉庫等		工事					

3 留意事項（休憩室・斎場利用に関する制約等）

工事期間中の影響については次のとおりです。

火葬や斎場利用予約にあたっては工事状況や休憩室の空き状況等について十分御留意ください。

また、御葬家には、大規模改修中であり、工事に伴い、休憩室が確保できない、休憩スペースが少ない、等の影響・制約等が生じる旨をお伝えくださいますようお願いします。

なお、工事やスケジュールの詳細並びに現時点で想定されていない影響等が生じる場合は、業者控室及び斎苑内の周知文等で別途お知らせしますので御確認ください。

(1) 休憩室

工事中の休憩室は利用できません。

(2) 休憩ホール（休憩室 7～9 前）

休憩室 7～9 の工事期間中は閉鎖され、休憩ホールとして利用できません。

(3) 斎場 1 A

工事を実施する休憩室の椅子、机等の備品類を保管するため利用できません。

(4) 遺族控室

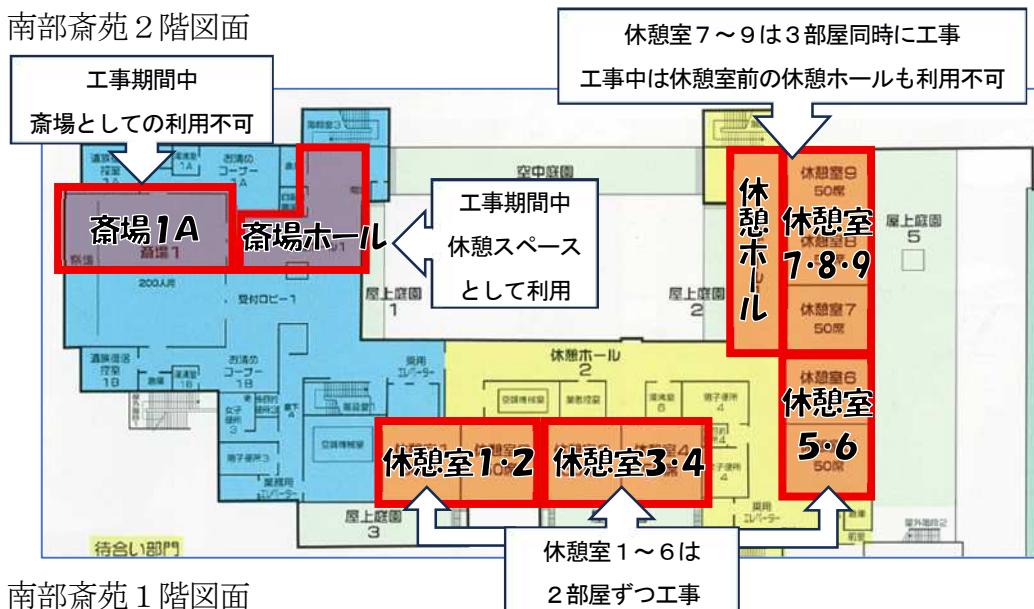
直接の工事箇所ではありませんが、夜間工事のため、深夜に騒音・振動等の発生が想定されます。

通夜後の滞泊を希望される御葬家には、工事による騒音、振動発生の可能性があることを必ずお伝えください。

4 休憩ホールの代替について

斎場 1 A 前の斎場ホールにテーブル・椅子を設置し、他の斎場利用者（斎場 1 B 御利用葬家等）に支障のない時間帯と範囲で、休憩ホールの代替として利用できるようにする予定です。

南部斎苑 2 階図面



南部斎苑 1 階図面



保健医療政策部保健医療政策課
施設調整担当：山村・吉見

TEL : 044 (200) 0457